

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年三月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年四月六日奈良県指令建第一〇〇―二二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十五日建第九三六三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十五日建第五三五五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市小路町一〇番一、一一〇番二、一一〇番三、一一〇番四、一一〇番五、一一〇番六、一一〇番七、一一〇番八、一一〇番九、一一〇番一〇、一一〇番一一、一一〇番一二、一一〇番一三、一一〇番一四、一一〇番一五、一一〇番一六、一一〇番一七及び一一〇番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市三条大路三丁目一番二七号

ネクステート株式会社 代表取締役 吉田美恵子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市小路町一一〇番一及び一一〇番二
下水道 天理市小路町一一〇番一及び一一〇番二の各一部
水路 天理市小路町一一〇番二の一部、一一〇番一五、一一〇番一六及び一一〇番一七

一 許可番号

平成二十九年三月二十二日奈良県指令建第九八―二三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十五日建第九三六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字池田五二三番一及び六二二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市縄手町三一番地一

有限会社綿松コーポレーション 代表取締役 綿松廣育

一 許可番号

平成二十三年十二月十五日奈良県指令建第八八―一三二―号

平成二十五年十月二十九日奈良県指令建第八八―一三二―一号

平成二十六年八月十九日奈良県指令建第八八―一三二―二号

平成二十九年四月二十一日奈良県指令建第八八―一三二―三号

平成三十年十一月二十八日奈良県指令建第八八―一三二―四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十六日建第九三六五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十六日建第五三五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡安堵町大字岡崎三一六番一〇（C工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡安堵町大字東安堵二二八番地の一

平山観光株式会社 代表取締役 平山亘

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 生駒郡安堵町大字岡崎三一六番一〇の一部（C工区）